

令和4年第13回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和4年8月23日（火）

II 会議時間

開会時間：10時35分

閉会時間：11時55分

III 出席委員

教育長 妹尾 均

教育長職代理者 太宰 実千代

委員 加藤 正枝

委員 三宅 英次

委員 二宮 崇

IV 欠席委員

V 説明のため出席した職員

教育次長 小崎 隆

教育総務課長 山内 祐樹

学校教育課長 的場 佳代

就学前教育課長 渡邊 まり子

社会教育課長 寶藏 光辰

玉野商工高等学校事務長代理 南 晴之

（書記）清山 智保

VI 会議内容

1 開 会

2 前回会議録の承認

（1）令和4年第12回教育委員会会議（令和4年7月26日）の議決事項等について

教育長の報告：令和4年6月定例市議会一般質問概要について

議 事：議案第30号玉野市立学校給食センター管理規則の一部改正について 他
4件

協 議：令和4年度教育要覧「玉野の教育」（第2稿）

報 告：玉野市生涯学習推進協議会委員の委嘱について 他1件

（承認）

3 教育長の報告 なし

4 議 事

(1) 議案第35号 令和4年度9月補正予算案(教育委員会関係分)について

非公開事項のため会議録を公表しない。

(2) 議案第36号 玉野市教育委員会事務局及び教育機関(市立学校を除く。)職員の過重労働による健康障害防止対策実施要綱の廃止について

(教育総務課長) 資料により説明。

(3) 議案第37号 玉野市立学校管理規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明

(妹尾教育長) 第11条の第6、7項は、その職自体がもうないということか、それとも、職としてはあるが、玉野市では該当がないということか。

(学校教育課長) かなり昔に、該当する立場の人がいたように聞いているが、今はこのような立場の人はいない。今後もでない。

(三宅委員) ここに規定されていた職員は、県費の教員ではなく市で採用した教員のことで、本来は「講師」であるのに「教諭」ということになっていたが、その立場の教員はいなくなったということか。

(学校教育課長) そうである。

(加藤委員) 意味が全くわからないのだが、明確に説明してもらいたい。

(学校教育課長) 「任用の期限を付さない講師」というのは、現在はいない。講師の立場で任用した職員の職名を「教諭」と呼ぶことはない。今現在も、今後もこのような立場の職員を任用することはない。

(4) 議案第38号 玉野市立玉野商工高等学校教員の期末手当及び勤勉手当の特例に関する規則の一部改正について教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明

(5) 議案第39号 玉野市立学校職員服務規程の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明

(6) 議案第40号 玉野市立玉野商工高等学校学則の一部改正について

(商工高校事務長代理) 資料により説明

(三宅委員) 進学する生徒については、大学等に指導要録の写しを昔は送っていたが、今は送っていないからこの条文を削除するという理解でよいか。

(商工高校事務長代理) そうである。

(7) 議案第41号 玉野市立玉野備南高等学校学則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明

(原案どおり可決)

5 協 議 なし

6 報 告

(1) 玉野市文化・スポーツ顕彰選考委員の委嘱について

(社会教育課長) 資料により説明

(2) 「玉野市トップアスリート招へい事業」審査結果について

(社会教育課長) 資料により説明

(3) 「玉野市トップアーティスト招へい事業」審査結果について

(社会教育課長) 資料により説明

7 その他

(1) 令和4年9月/10月 月間行事予定について

(教育総務課長) 資料により説明

次回、教育委員会定例会は令和4年9月21日(水)15:00から開催するので参集願います。以上で、令和4年第13回教育委員会を閉会します。

会議録調整者 書記 清山 智保

会議録署名委員 教育長 妹尾 均

教育長職務代理者 太宰 実千代